

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(776)2598
担当部課名	市民部	消費生活センター	所	
事務事業名	消費生活推進事業(モニター事業)		事業コード	23230

1 総合計画における位置づけ

政策名	第3章	安全に暮らせる都市の実現をめざします	事業開始年度
基本施策名	第2節	安心して暮らせるまちづくり	~63
施策名	第3施策	安心できる消費生活の実現	

2 実施根拠及び関連法令等

消費者保護基本法、地方自治法

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
地域における消費者啓発、情報提供、意見収集等を行い、その結果を消費生活行政に反映させて、市民生活の安定と向上を図る。		一般市民	
		対象数	620,000
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
学習会・意見交換等28回 講座2回 その他全体活動10回		なし	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名	
		計画年次	年度~ 年度

4 評価指標

指標名	モニター公募に対する応募率		
指標式	応募者数 / 公募者数 × 100		
指標設定の意図	モニター制度に対する関心度を測る。		

5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標	100.0	100.0	a 66.0	b 100.0	100.0	
指標			c	d		
指標			e	f		
事業費	決算(予算)額	1,785	1,742	699	1,793	1,117
	人員・時間数	50.0	50.0	33.0	50.0	50.0
	人件費	1,707	1,713	634	1,728	1,042
	その他経費	78	29	65	65	75
	合計	3,570	3,484	1,398	3,586	2,234
特定財源	0	0	0	0	0	

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 C ▼	A : 達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 66.0%	
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%>)		
$\frac{a}{b}$	$\frac{66.0}{100.0} \times 100 = 66.0\%$	$\frac{c}{d}$	$\times 100 =$
$\frac{e}{f}$	$\times 100 =$	理由 : モニターは、一年間の委嘱で、平日の活動であるため、最近の経済情勢により、応募する人が少なくなっている。	

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 : 消費者問題や環境問題が多様化・複雑化し、消費者被害が増えている中で消費者保護行政の果たす役割は、ますます重要となっている。	
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 B ▼	A : 妥当である	理由 : 消費者保護行政の事業推進にモニターから貴重な情報や意見が得られているが、応募人員が減少している。	
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 B ▼	A : 代替の可能性ない	理由 : 消費者被害の防止・相談等を一番市民に近い市町村が担うことが妥当であり、地域での意識高揚を図る必要性からも代替性は低い。	
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 B ▼	A : 満足できる	理由 : 消費者問題の最新情報に参画していることで出席者は満足度はあると思うが、対象が少なく、十分でない。	
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 : 安心して暮らせるまちづくりには、市民が賢い消費者として適切な自己判断をしていくことにより実現できるものであり、有効である。	
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p> <p>説明 : 募集人員を50名以内としているが、応募者に魅力を感じさせる活動内容の啓発</p>
	<p>コスト改善余地</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p> <p>説明 : 委嘱期間が一年で、年度途中での募集はしないため、応募者が確定した段階で不用額が推計できる。</p>

7 総合評価

評価 A ▼	他自治体の類似事業との比較	説明	今後の進め方
			<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 完了
			安心できる消費生活の実現するためには、消費者被害に対する相談と未然防止のための啓発の両方が必要であり、特に、規制緩和等で社会経済情勢が不安定な中で、消費者保護事業の重要性はますます高まっている。地域の指導的立場を担うモニターの育成に今後も継続して実施していくが、見直しが必要。

8 二次評価における変更点

--